

<返戻金制度について>

2019/2/1 現在

応募者が入社後、明らかに応募者の責による解雇または自己都合により退職をした場合、
コンサルティングフィーの内、以下の料率

- 1 カ月以内・・・・・・・・・・・・・・・・・・コンサルティングフィーの 80%
- 1 カ月超え 3 カ月以内・・・・・・・・・・コンサルティングフィーの 50%
- 3 カ月超え 6 カ月以内・・・・・・・・・・コンサルティングフィーの 10%

株式会社シグナルエージェント